

R6. 2. 2 第4回別海町下水道等事業経営戦略策定審議委員会議事録

日 時 令和6年2月2日（金）午後1時30分から午後3時30分

場 所 別海町役場 103・104会議室

出席者 委員7名【出席 中村委員長、枝副委員長、原田委員、近藤委員、大月委員、
佐藤委員、伊藤委員】

事務局（外石次長、千葉課長、福原主幹、皆川主任、矢野主任、
NJS（中園技術士、佐藤技術士補））

内 容

課 長） 時間より少し早いですが、第4回別海町下水道等事業経営戦略策定審議委員会を開催いたします。

それでは、進行の方、中村委員長よろしくお願ひいたします。

委員長） それでは、早速審議委員会を始めたいと思いますが、その前に事務局から前回の資料の訂正があるとの話を受けていますので、訂正内容について事務局から報告願ひます。

事務局） 前回の資料に一部誤りがありましたので訂正させていただきます。

第3回審議委員会時に提示している資料1の2ページ上段の経費回収率を算出する式を記載していましたが、分子と分母が逆になっておりました。

正しくは、分母が汚水処理費用で分子が下水道等使用料収入×100となります。大変失礼いたしました。

委員長） 本件については、議案の審議に影響を与えるものではないことから、報告案件として処理したいと思いますが、委員のみなさまよろしいでしょうか。

委員） 異議なし

委員長） それでは、次第に沿って進めていきたいと思ひます。

別海町下水道等事業経営戦略素案について事務局から説明願ひます。

事務局） それでは説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

第1回から3回の審議委員会で審議された内容を踏まえ、別海町下水道等事業経営戦略の素案を作成しました。

資料の別海町下水道等事業経営戦略本編素案をご覧ください。

本経営戦略素案では、全部で大きく5つの項目に分け整理しており、第1章では、経営戦略策定趣旨と位置づけを記載しております。

第2章では、下水道等事業の現状と課題を記載しております。

第3章では、基本方針と基本目標を記載しております。

第4章では、投資・財政計画を記載しております。

第5章では、経営健全化に向けたロードマップと経営戦略の進捗管理を記載しております。

1ページをご覧ください。

第1章では、4つの項目に分けております。

まず、1.1では、経営戦略の必要性について記載しており、人口減少によって使用料収入が減収となり、経営状況がひっ迫すると予測されるため、中長期的な視野に立った投資・財政計画が必要である旨の内容を記述しています。1.2では、

経営戦略の位置づけについて記載しており、10年単位で策定する町の総合計画や施設の機能診断を行い長寿命化を図るストックマネジメントなどの計画を考慮して作られている旨の内容を記述しています。

2ページをご覧ください。1.3では、経営戦略の策定ステップとして①に下水道事業の現状把握、②に投資計画、③に財政計画、④に経営戦略（本編）といった策定までの流れを記載しております。

3ページをご覧ください。1.4では、経営戦略の策定に係る計画期間を記載しております。前回策定した経営戦略は特別会計時代である平成29年に策定され、計画期間は令和8年度までの10年間となっていました。総務省から令和7年度までに見直しを行うよう通知が出ており、既存の経営戦略が折り返しを過ぎ、見直し時期を迎えていることから、今回見直しを行うこととし、計画期間を令和6年度から令和15年度までの10か年としています。第1章の説明については以上になります。

委員長) ただいま、事務局より第1章の説明がありましたが、ご質問等何かありますでしょうか。

委員) 特になし

委員長) それでは、第2章の説明をお願いします。

事務局) それでは、説明させていただきます。

4ページから43ページまでは、第2章の下水道等事業の現状と課題について記載しており、第2回及び第3回の委員会時に提出しております資料を抜粋して各事業ごとに経営の現状を記載していますが、こちらの内容は前回と全く同じ内容であるため、説明は省略させていただき、まとめ部分だけおさらいを兼ねて説明します。41ページをご覧ください。まず、初めに事前に配布しておりました資料と今回配布させていただいた資料において、41ページ表2.5の黄色の網掛けとなっている経費回収率が48.6%となっていたのですが、43.0%の間違いであったため、修正させていただいております。大変申し訳ありませんでした。

説明を続けさせていただきます。

本町の下水道等事業会計と全体で見ると、経費回収率は43.0%ととても低く、汚水処理費用を使用料収入で賄うことが出来ておらず、厳しい経営状態となっています。また、経常収支比率につきましては92.1%と100%を切っている状態であり、いわゆる赤字経営の状態となっています。この赤字が続くと資金ショート（いわゆる経営破綻）の恐れがあり、早急な対策が必要な状況となっております。

43ページをご覧ください。e) R5年度における収支状況であります。現在の現預金残高では一時借入を行わなければならないほど運転資金が不足している状態であり、災害等の不測の事態により支出が膨らむと資金がショートして経営破綻するリスクがあります。この状況は早急に改善する必要があり、安定した事業運営を行うためには、今後の工事予定等を踏まえると2億円程度の現預金を保有しておく必要があると記述しております。また、前回の委員会において原田委員から指摘のありました、現預金残高2億円を保有することの妥当性については75ページにて“財政シミュレーションを行った結果”として記載しておりますので、後ほど説明させていただきます。

第2章の説明については以上となります。

委員長) 第1章と第2章は、前回までのまとめを記載しているところですが、記述されている内容等について何か質問等ありますでしょうか。

委員) 特になし

委員長) それでは、第3章の説明をお願いします。

事務局) それでは、説明させていただきます。

44ページから53ページにかけては、第3章の基本方針と基本目標を記載しております。

基本方針につきましては、平成30年度に策定した「第7次別海町総合計画」において6つの基本方針を設定しています。その中で、下水道等事業につきましては基本目標5に位置づけられており、【うるおいのある安全安心の快適な居住環境】を目指すことを記述しています。

また、45ページから46ページについては、SDGs（持続可能な開発目標）について記載しており、国連が掲げている17の目標に対して町の基本目標の5番がどれに該当するかをまとめ、記載しました。

47ページから48ページにつきましては、町の計画の基本方針と基本目標との関係性と、それらに対する取組を図化して記載しています。

49ページから53ページまでは各基本目標に対する具体的な取組について記述しており、「3.2 下水の適正処理・下水道施設の整備…うるおい」では“維持管理”“人材の育成”“下水の適正処理”について、「3.3 施設の老朽対策・強靱化…安全」では“老朽化対策”“災害（地震・浸水）対策”について、「3.4 下水道事業の健全運営…安心」では“有収率の向上”“財務状況の把握と健全運営”について、「3.5 循環型システムの形成…環境」では“サステナブルな社会の形成”“脱炭素化”について記述しております。

第3章の説明については以上になります。

委員長) 第3章の説明がありましたが、この3章は前回説明はなかったと思うのですが、今回初めてになるのでしょうか？

事務局) はい、今回初めてとなります。

委員長) 今回初めてであれば、もう少し追加した経緯について説明願います。

事務局) 再度説明をさせていただきます。別海町の頂点にある計画が第7次別海町総合計画であり、それに基づいて各施策・事業を進めている状況であります。

この総合計画に対し、下水道の施策がどう位置付けられているかを記述させていただきました。

また、近年の傾向としてSDGsにも触れて丁寧に説明するという町の方針であるため、詳細を記載しました。

委員長) 分かりました。今回に新たに説明のありました第3章について質問等がありますでしょうか。

委員) 特になし

委員長) 私から一つ。45ページのSDGsの記載において、赤枠で囲われているかと思いますが、見づらいので工夫したほうが良いと思います。

事務局) 見やすいように修正をいたします。

委員長) それでは、第4章について説明をお願いします。

事務局) それでは、説明させていただきます。

54ページから76ページまでは、第4章として投資・財政計画を記載しております。

54ページから66ページまでは前回の審議委員会の内容がそのまま記載されています。まず54ページにつきましては、ストックマネジメントなどの計画に基づいて向こう50年分の投資計画を作成していることと、今後も大規模な工事を控えており、運転資金を確保しておく必要があることなどを記述しています。55ページから57ページにつきましてはその内容を表にまとめグラフ化したものを記載しています。

58ページから65ページまでにつきましても、前回の委員会時に提出していた資料と同じ内容であるため、詳細な説明は割愛させていただきますが、58ページに人口予測、59ページに水量予測、60ページに一般会計からの繰入金、61ページには維持管理費(固定費)の設定、62ページに物価上昇の考慮、63ページから65ページに財政シミュレーションにおける収益的収支及び資本的収支に関する各項目の定義について記載しています。

66ページをご覧ください。前回の委員会時に事務局案として説明した財政目標としてまとめております。

財政目標としましては、経費回収率を計画期間最終年の令和15年度までに令和4年度数値より上昇させ、内部留保資金を2億円確保、一般会計繰入金を可能な限り縮減することを目標にシミュレーションを行うこととして記載しております。

67ページをご覧ください。こちらでは、財政シミュレーションについて記載していますが、前回の審議委員会で枝副委員長から「将来どこを目指すのかを見せた方が町民からの理解は得やすいのでは。」というご意見をいただいたことを踏まえ、シナリオを再検討しました。前回からの変更内容につきましては、シナリオ1としていた30%の料金改定・一般会計からの繰入金の縮減なしのパターンをやめ、新たに一般会計からの基準外繰入金をゼロ(経費回収率100%)を目指したシナリオを2つ追加した形になっております。

シナリオ1では、基準外繰入金を計画期間10年でゼロとし、使用料の改定を行わない場合で検証しています。

検証した結果、経費回収率の低下に加え、内部留保資金残高がゼロを下回り資金ショートとなり、経営破綻することとなるため、財政目標が達成できないことから次にシナリオ2において、基準外繰入金を計画期間10年でゼロ、令和7年度に使用料の改定を70%実施したシミュレーションとして検証しております。

検証した結果、各財政目標は達成可能となりましたが、一度に70%の使用料を改定した場合、住民負担が非常に大きくなることから、不採用とし次にシナリオ3として、基準外繰入金を令和8年度から54,000千円の縮減をし、使用料の改定を30%としたシミュレーションで検証しております。ちなみに、この縮減額はシミュレーションを行った結果から逆算し、財政目標としている「経費回収率の向上」及び「内部留保資金の2億円確保」を計画最終年度の令和15年度に達成できる最大限の縮減可能額となっております。

検証した結果、各財政目標は達成可能となりますが、30%の使用料改定した場合でも住民への負担が急激に大きいため、次に基準外繰入金の縮減を39,000千円にし、使用料の改定を令和7年度、令和12年度、令和15年度の3回に分け各10%ずつ傾斜をつけたシミュレーションを実施し、各財政目標の達成と段階的な使用料の改定をすることで、住民への負担を軽減するとして、シナリオ4を採用しております。

68ページに各シナリオのシミュレーション結果をまとめております。使用料の値上げ幅は、「表4.10シナリオ④における下水道使用料料金表」の下段にありますとおり一般家庭で1か月20m³を使用した場合、3,369円から3,713円となり、344円の値上げとなる旨記載しています。また、前回の会議資料から「前回改定か

らの増加額」という行を増やしまして、料金改定時にいくら増額になるのかを分かりやすくするため追加しました。

69ページから70ページでは、採用したシナリオ④の収支状況を記載しています。

71ページから76ページまでは、今後の経営状況として考察結果をまとめております。また、今回採用しなかったシナリオ①～③及びその他シナリオ（経費回収率にフォーカスを充てたシナリオ2パターン）の考察結果につきましては、別添の参考資料編に掲載しておりますので、併せてご確認いただければと思います。

それでは本編に戻りまして、71ページをご覧ください。

使用料収入において、令和7年度、12年度、15年度に10%ずつの使用料改定を見込んでいるため、当年の使用料収入が上昇していくと推定されることを記載しています。

72ページをご覧ください。経費回収率においては、令和4年度では43%となっており、その後も40%前後の経費回収率となっています。

なお、計画期間最終年の令和15年度には43.4%と、令和4年度と比較すると上昇しておりますが、下水道事業では、汚水処理費用を使用料のみで賄える状態が理想とされるため、今後も経費回収率の向上に努めなければいけないことを記述しています。

73ページをご覧ください。収益的収支となります。

純損益については、令和5年度までは赤字となっていましたが、今回の計画期間では令和6年度以降は常に黒字が見込まれています。

3度の料金改定も一つの要因ですが、令和5年度まで見込んでいた資本的収入（基準内繰入金）を令和6年度から収益的収入として計上したことが大きく影響していることを記述しています。

ここの純損益（赤字）が黒字に転換することにつきましては、資本的収入で元金償還に繰入金を充てる場合は、収益的収入で非現金収入である長期前受金戻入を見込むべきですが、その長期前受金戻入が計上がされていなかったことが大きな要因となっております。このようなミスを起こさないようにするため、今後は収益的収入で計上することで令和6年度予算から実際に変更することで現在調整を行っております。

74ページをご覧ください。資本的収支となります。

企業債借入額及び建設改良費は、設備の改築更新計画等（ストックマネジメント計画、最適整備構想、機能保全計画）の事業費による投資計画に基づき計上しています。

なお、先ほどの収益的収入に直結する話ですが、資本的収入から収益的収入に計上しなおした基準内繰入金は、もともと他会計出資金として見込んでいたため、他会計出資金が令和6年度以降見込まれない結果となっております。

75ページをご覧ください。企業債、内部留保資金及び流動比率になります。

企業債残高は、既存分の元金償還が計画期間内で3割ほどに減少することもあり、令和12年度以降は、減少傾向になると見込まれます。

また、今回経営戦略における新規分の投資計画により元利償還金は増加傾向に加え、令和9年度以降繰入金の縮減を行っているため、流動比率は200%まで上昇した令和9年度を境に概ね低下傾向となっております。しかしながら、令和15年度時点で流動比率は、128.7%と推計され、健全な経営状態を維持できていると考えられます。ここの流動比率が2億円を保有することの根拠となっているのですが、この流動比率の指標が※印にも記述しているとおり、支払い能力を表すものであり、100%を下回ると1年以内に支払う必要のあるものを現預金で賄えていないことを示しております。実際に令和4年度決算値で65.7%、令和5年度の予算額で74.7%と100%を大きく下回っており、早急に改善しなければならない状況に陥っております。そのため、流動比率を100%以上とすることを最低ラインとしたうえで、一般的に優良水準と言われている150%を目標にしたいところですが、まずは安全水準と言われている120%以上を目標に設定することが妥当ではないかと事務局で判断したところです。

76ページをご覧ください。他会計繰入金となります。

収益的収支（3条）及び資本的収入（4条）における他会計繰入金の基準内外の内訳は、令和9年度より、39,000千円縮減するため、令和9年度以降の繰入金は、全体で230,000千円の見込みとなっています。

また、4条基準内繰入金の一部を3条基準内繰入金に計上しなおしているため、令和6年度以降は、4条基準内繰入金は見込んでいません。

なお、令和4年度、5年度にある、4条の基準内繰入金が令和6年度以降あたかも3条の基準外繰入金に置き換わっているように見えますが、コンサルにおいて内容を確認してもらった結果、本来基準内として見れないものが計上されていたため、令和6年度から基準外として見直しました。その結果グラフのとおりとなっております。

なお、町からの繰入金全体額は、変更はありません。

77ページをご覧ください。最後に、経営健全化の取組及びロードマップ、経営戦略の進捗管理として記載しております。

経費回収率の向上に向けた取り組みとし、ロードマップと業務目標を示しています。

ロードマップは、資料のとおりとなっております。

業務目標は、計画期間を令和6年度から令和15年度までの10年間としております。

取組内容は、ストックマネジメント計画等に基づく適正な投資事業の実施、使用料改定による増収及び経費回収率の向上、経営戦略の定期的な見直しによる事業運営の適正化とし、経費回収率の向上、内部留保資金2億円の確保、一般会計繰入金の縮減を目標として記載しております。

また、78ページには、経営戦略において進捗管理や見直し等の事後検証が重要となり、必要があれば修正を行い、事業運営の健全化を目指すとして記載しております。

以上の本編（素案）を（案）に変えて、パブリックコメントを実施したいと考えております。

また、参考資料編としましては、先ほど説明した各シナリオの考察結果、第2回審議委員会で報告しました町民アンケート結果、審議委員会で使用している用語集の3部構成としています。

以上で経営戦略素案の説明を終わります。

委員長） 説明が終わりましたが、何か質問等ありますでしょうか。

伊藤委員） 67ページの財政シミュレーションの①から④までありますが、①では基準外繰入金をゼロにし使用料改定を行わないというのは分かるのですが、次の70%の使用料改定としたのが、何を目的に70%にするのか、③について繰入金54,000千円の縮減と30%とした目的についてなぜこのような設定にしたのかを町民に「こういう事で設定し、こうなった。」という風に明確に記載しないと伝わらないと思うので、その辺を修正したほうが良いと思います。

委員長） その通りですね。私たちは説明を聞いているので理解はしているのですが、実際に確認する町民の方々には、理解しづらい記述となっているので、もっと説明をわかりやすいように変更したほうが良いと思います。皆さんどうでしょうか。

原田委員） 68ページの表と併せアレンジし記載できれば、もっと分かりやすくできるのではないかと思います。

大月委員） シナリオの中で、今後このままであれば赤字により破綻するところをもつ

と強調したらいいのではないかと思います。そういう書き方ができないのであれば、表現を変えて、説明できればいいかと思います。

委員長) 内部留保資金を2億円にするという目標に対する根拠として流動比率の話がありましたが、流動比率が100%を超えていけばよいという単純なものではなく、月繰り・日繰りでみていけばなかなか流動比率だけでは現預金の適正な量というのを計るのは難しい。この町の規模でいけば現預金を2億円持っていれば補助金が入るまでのつなぎ資金としてやっていると判断したのだと思いますが、「何で2億円必要なんだ？」というのが腹落ちするような説明が欲しい。
投資計画に2億円が必要となってくる話を書いてあったり、ばらばらに記述しているのはこのままでよいと思いますが、2億円の根拠をどこかにまとめて書いてあるとよいと思います。

伊藤委員) 近隣市町村の料金比較があれば教えて欲しいのですが。

事務局) 第2回の審議会資料に提示しておりましたが、今回30%の料金改定を実施した場合、根室管内の市町村と同じくらいの水準となります。今回の資料には提示していなかったため、町民にもわかりやすい資料を追加したいと思います。

委員長) そのほかに何かありますかでしょうか。

原田委員) ロードマップにおいて、色をもう少し濃くしたほうが良いと思いますがどうでしょうか。あと、PDCAについて、もう少し結果等の道筋が見えるようにしたほうが良いのではないかと思います。

事務局) 色等につきまして再度修正をしていきます。

委員長) それでは、これまで意見等があった件について、修正等をしてほしいと思います。

事務局) 委員からご指摘のあった箇所につきましては、修正します。

委員長) その他何かありますかでしょうか。
なければ、今まで意見をいただいたことを本編に加筆等をして修正するということで了承していただき、パブリックコメントに提出することとなるのですが、事務局からその他軽微な修正等があった場合、委員長の一任において修正できるよう相談がありましたので、私に一任させていただいてよろしいでしょうか。

委員) 異議なし

委員長) ありがとうございます。
それでは、次回の開催について事務局から説明願います。

事務局) 第5回目の審議会委員会につきましては3月18日(月)午後を予定しております。内容については、パブリックコメントの結果を説明後、町に答申をしたいと考えております。
年度末でお忙しいとは存じますがご出席の程よろしく願いいたします

委員長) 次回の開催は、パブリックコメントの結果説明と経営戦略の答申ということで、3月18日の予定となります。事務局において開催日の調整をお願いしたいと思います

ます。

それでは、第4回別海町下水道等事業経営戦略策定審議委員会を閉会させていただきます。

なお、5回目の委員会につきまして、通知をさせていただきますので、ご参集のほどよろしくお願いいたします。

本日はお疲れ様でした。

※ 第4回審議委員会終了後からパブリックコメント実施までに数値などに修正があったため、修正後の資料と議事録の発言内容が一部異なる部分があります。